ご意見内容	回答・反映
4 一 1 森林の多面的機能の発揮と持続可能な経営管理	
白旗山都市環境林は30年先進的な取組(針広混交林化)をされてきたと思うが、それに対する評価はしているか。意図したような結果になってきているのかを長期的に見ていく必要があると思う。まず、白旗山の評価など、ある程度踏まえながら考えた方がよいのではないかと思った。(柿澤委員)	・令和3年度の調査の結果、林相判読では単層林が多くを占め、混交林化が確認できた箇所はわずか(全面積の9.5%)でしたが、現況調査の結果、間伐を実施した人工林では広葉樹の生育が確認されています。こうしたことから、間伐を進めればある程度針広混交林化が進むと思います。 ・一方で、最近は植栽した広葉樹のシカによる食害が多く確認されており、今後は、シカの食害対策が必要と思われます。
資料1ページについて。文章の語句のことで、「目標林形」とあるが、この場合は「型」を使う。木を「切る」も「伐る」にすべて統一した方がよい。(石橋委員)	・項目ごとに将来像を定めることといたしますので、統一して「森林の将来像」といたします。・「伐る」と修正します。
今はシカが多く、植えたり地がきをしても全部食べられてしまう状況なので、そこがなかなか難しいことを皆さんにご認識いただいた方がよいと思う。(石橋委員)	・3-1「現状」に「近年、シカによる食害が深刻化している。」と追記します。 ・3-1(2)③に「エゾシカによる森林被害が増加しており、間伐のみの針広混交林 化が難しくなっていることから、間伐後の経過観察や必要に応じた植樹の検討を促す。 また、針広混交林化に必要な植樹や食害対策に関する補助金等の支援も検討する。」「森 林経営計画制度や森林経営管理制度によらない伐採に際して、天然更新が困難な場合 は再造林の啓発を行う。」と記載しています。
資料2ページ②二次林等整備について。二次林というのは一般的には森林の遷移でいうと放っておいてもそれなりの形になっていくということなので、例えば地域住民に開放やレクリエーションとなるとそれなりの施業方法がでてくると思うが、積極的に手を入れなくてもよい部分ではあると思う。施業例のところにササ刈りという表現があるが、これはササ刈りだけでは無理かと感じる。例えば「ササの処理」や「ササの除去・地がき」等色々な方法があるので、そういう広めの表現にした方がよいと思った。(石橋委員)	ます。
4-1「現状」のところで「利用期を迎えている」という言葉がある。私のイメージでは間伐は"育てるために周りのその木の成長を阻害する木を伐る"という意味合い。 現状のところで今「人工林の 75%が 50 年生以上で利用期を迎えている」とあるが、この部分を「多くが間伐未実施のまま利用期を迎えている」という風に書いた方がよいと思った。(逢坂委員)	・3-1「現状」の「利用期を迎えているが、多くが間伐未実施」を「多くが間伐未実施のまま、利用期を迎えている」に修正します。
4-1「施策の方向性」で、「間伐遅れの状態が多いこと」とあるが、この部分がなくても色々な面で森林整備を進めることができるので、取ってしまってもよいと思う。(逢坂委員)	・「間伐遅れの状態が多いことから」を削除いたします。
4-1「森林整備の基本形」④で「間伐材をできるかぎり搬出」とあるが「伐採木はできるだけ」というようにして、間伐材にこだわらなくてもよいのではないか。(逢坂委員)	・3-1森林整備の基本型④の「効率的な経営管理が可能な場所では、適切な間伐の 実施や主伐後の再造林を行う。間伐遅れ等により、公益的機能の低下を招いている森 林については、機能の発揮を優先としながらもできるかぎり搬出すること木材生産を 行う。」を「効率的な経営管理が可能な場所では、適切な間伐の実施や主伐後の再造林 を行う。木材生産を行うため、伐採木はできる限り搬出する。」と修正します。

木材生産に関しては最近色々な市町村でルールづくりをしている。どういう場所を木材生産の場所に「・今後の施策の展開にあたって参考といたします。 してゾーニングするかというような方針を立てているところもある。札幌市はそこまですぐには必要な いと思うが、将来的にもし人工林整備で主伐が進みそうな場合には、そのようなことも考えておいた方 がよい。路網と傾斜あるところと河畔林を除くとか、こういう所に木材生産を集中させる、あるいは木 材生産しないようにするというようなルールなど。(柿澤委員)

4-2担い手育成・確保とスマート林業の取組

構成に関わることだが、今後の取組(5)「市の体制の強化と職員の技術力向上」は、「4-2 担い手育成」 とは違うのかなと思う。むしろ"全体の取組をどうやって動かしていくか?"というようなことに関わる│組合の支援(※支援⇒役割に修正して)」は3-7「推進体制」に入れます。 ように思われる。例えば「4-6連携」で、北海道森林管理局・北海道・周辺市町村・大学・研究所との連 携があるが、むしろそれらと森林組合を合わせて、"基本方針を進めていくための体制・整備"みたいな 形でまとめられるかもしれないと思った。(柿澤委員)

構成を以下のとおりに組み換えます。「市の体制強化と職員の技術力向上」と「森林

- 3-1 森林の多面的機能の発揮と持続可能な経営管理
- 3-2 担い手育成・確保とスマート林業の取組
- 3-3 道産木材利用の推進
- 3-4 普及啓発と森づくり活動の推進
- 3-5 森林を活用したウェルネス (健康) の推進
- 3-6 白旗山都市環境林の拠点機能強化
- 3-7 推進体制
- ・3-2 現状の「森林環境譲与税の導入や森林経営管理法の施行により、森林整備に関 する市町村の役割が大きくなり、業務量が拡大。」を3-7「推進体制」で記載します。
- ・3-2課題の「札幌市の執行体制に課題」を3-7「推進体制」で記載します。

4-3 道産木材利用の推進

「課題」の表現について。「丸太」「木材」「素材」という表現があるが、言葉の定義を整理しておかな |・3-3 課題 「道産材自給率は全国平均より高いものの全体の 1/3 は輸入材であり、また いと、どれをイメージしてどの段階のものを「木材」と言っているのか、混同して上手く伝わらないか「道産の丸太が道外に流出している状況。道内における道産木材の需要は不足してい もしれない。製材されてから材料として使えるものが「木材」、それまでは「素材」や「丸太」・「原木」しる。」を削除。不足しているのかどうかの状況が不明なため。 と色々あるが、需給の中で出てくるのが丸太で輸出されるものもあれば、製材されてから出ていくもの 1・3-3課題「市内で生産した木材は、札幌圏外へ運び出されて製材加工されており、市 もある。その辺を把握して整理した方がよいかもしれない。(佐々木委員)

- 内で生産された木材の消費先は把握できていない状況。」を「市内で生産した丸太は、 札幌圏外へ運び出されて製材加工されており、消費先は把握できていない状況。」と修 正します。
- ・3-3 今後の取組(3)で「木材生産を行う事業者」を「森林整備を行う林業事業体」 と修正します。

※製材前の状態を「丸太」、製材後を「木材」とします。

「札幌市産材」・・・札幌市内の森林から産出された木材(国有林も含む)

「道産木材 |・・・北海道内の森林から産出され、道内で加工された木材 ※原料の一部が道外の森林から産出された複合製品を含む (産地混合の合板など)

※加工の一部を道外で行った製材や製品を含む

今後の取組(2)について。高層建築物等の補助金制度の後ろに「等」を入れておけば、補助金以外も色々」・「高層建築物等における道産木材使用促進について、補助金制度等の構築を含め」と 制度を広げられると思った。(平田委員)

修正します。

"札幌市産材"とあるが、これはどういうイメージか?例えば市有林から出ているのか私有林から出て|・施策の方向性で「市産材の利用を進めることで、道産木材全体の利用を促進する | と いるのか。市産材というと国有林が定山渓等にあるので、そこから伐って出すものも市産材になる。も「追記。 しイメージを市有林や私有林にしているのであれば、書き方を考えた方がよいかもしれない。国有林も 含めて札幌市から出るものを積極的に使っていくという、もう少し大きな考えがあるのであれば、それ でもよいかもしれないので整理しておいた方がよいと思う。

・今後の取組で「周辺市町村の木材加工場との連携」を追記。

・今後の取組で「国有林・私有林・市有林から産出される木材の市内での利用を促し| を追記し、国有林も含めた木材利用促進を記載。※石狩森林管理署と別途協議予定

国有林も巻き込んでやってもよいような気もする。札幌市の木ということで、定山渓や周辺から出て くるものを"札幌市産材"とし、そのロゴを作り石狩森林管理署と連携するのも面白いと思う。そうする と札幌市域から出てきた木材ということで量も多くなり、札幌市の中の建物や公共建築物等、色々なと ころに使えるようになる。(石橋委員)

4-3の「市産材」は、「道産材」の中の「市産材」というイメージ?道産材の普及啓発が市産材の利 用にも繋がる、という辺りも書くのか。「市産材」の話から急に 4-4 で道産材に話がいってしまったよ うにも見えてしまう。(佐々木委員)

・施策の方向性で「市産材の利用を進めることで、道産木材全体の利用を促進する」と 追記。(再掲)

4-4 普及啓発

書きぶりが木材生産・木材活用に偏ってしまっているような気がしている。一つのやり方としては木 材に関する普及啓発は木材利用とセットで書いた方が、木材活用に関して、より市民の理解を深めると「及啓発と森づくり活動の推進」とし、森林ボランティアと企業 CSR 活動の項目を記載 いうことでまとめるのはどうか。

今後の取組(1)については「普及啓発と協働の森づくり」みたいな形で、「4-6連携」の森林ボランティ ア支援や企業 CSR 活動の取組を入れて、普及啓発をしながら皆で一緒に森のことを知ってもらい市民 の人達で森づくりに取り組んでもらう、というようなまとまりにすることができるかなと思った。**(柿澤** 委員)

・構成を以下のとおり修正し、木材利用の普及啓発は3-3に記載します。3-4は「普 します。

- 3-1 森林の多面的機能の発揮と持続可能な経営管理
- 3-2 担い手育成・確保とスマート林業の取組
- 3-3 道産木材利用の推進
- 3-4 普及啓発と森づくり活動の推進
- 3-5 森林を活用したウェルネス (健康) の推進
- 3-6 白旗山都市環境林の拠点機能強化
- 3-7 推進体制
- ・3-4 現状に、「森林整備に対する企業 CSR 活動の関心が高まっている。」を追記しま す。
- ・3-4 施策の方向性で、木材利用に関する記述「人口が多く、また木材の市大消費地 道産木材利用の普及啓発の効果は大きい。一方で、・・・」を削除

森林に関してよりよく知ってもらい、実際に森林ボランティアや企業CSRも含めて体験をしてもらし、施策の方向性に「できるだけ多くの人が自ら森林に関心を持ち、森づくりの体験が って、できるだけ多くの人が自ら森林に関心を持ちながら森づくりの体験をしてもらい森林の理解を含してきるようにしを追記します。 める、森林管理の応援をしてもらう、あるいは木材の活用を応援してもらうというようなストーリーも 作れるかと思う。(柿澤委員)

課題の一つ目の「木を伐ることは悪いこと」について。こういう会議等では、伐採や間伐が進んでい│・「木を伐ることはすべて悪いこと」に修正します。 ない状況把握があるので「整備が進んでいないから木を伐ることは悪いことではない」という理解がで「・また、基本編や前段の課題部分において、誤解のないよう丁寧な説明を行います。 きるが、おそらく一般の方にはそこまで理解が進んでいない。木を伐ってはいけないところ(緑地や街 路樹など)では伐らないほうがよいと思うので、一般市民に向けて出す時にはもう少し丁寧な説明が必 要。森林整備が進んでいないところに関しては、積極的に手をかけていった方がよいというようなニュ アンスがうまく伝わるような形に書く方がよいと思う。(庄子委員)

例えば「木を伐ることはすべて悪いこと」にすれば、今のニュアンスは通じるのではないか。(蔵中 委員)

「すべて」を入れるのはすごくよいご提案だと思う。(石橋委員)

取組の(1)森林整備の重要性について、白旗山都市環境林だけを利用するようにも見える。例えば国 有林でも整備して見せられる場もあるし、白旗山のほか実際に森林整備が進んでいるところも含めて 利活用できる、というように広く書いておくとよい。活動の場も白旗山都市環境林をすぐ見せる段階 に持って行けないと思うので、それまでの間には他のボランティアがやっている所を見せる等、札幌 市だけで頑張ろうとはせずに、一言入れておくのがよいかと思う。(平田委員)

- ・白旗山都市環境林については、「森林・林業の拠点としての機能強化を図り、'見える 森林整備'を行い、普及啓発を行う。」と修正します。
- ・また、「自然歩道や白旗山都市環境林の散策路について、分かりやすく、入りやすい 散策路を整備し、森林の普及啓発を図る。特にしを削除し、「この他の森林についても 市有林に限らず、市民が森林に入って森林整備の重要性を知る等の機会を創出・支援 していく。」と追記します。
- ・「都市環境林においては、森林ボランティア活動の場や近隣の小学校等の自然環境教 育の場としての利活用を図る。| を削除

4-5 森林を活用したウェルネス(健康)の推進

今後の取組(3)について。「存続する前提とする」と書いてあるが、下の4つの√にあてはまると完全に 存続することとなってしまう。その辺りは、はっきりとした記載でよいのか?市としてはやめたいが、 どこかに当てはまってしまうとやめられなくなってしまう可能性があるのではないか? (庄子委員)

・「市民の森の散策路は、利用量や駐車場(市有地)の有無等立地条件を勘案し、存廃 を検討する。」と修正します。✓項目は削除します。

4-6連携

森林ボランティア支援について。新規参加者を確保できているところとそうでないところがある。市|・すでに森林ボランティア制度の仕組みにより支援を実施しているため、3-4「現 民の中から参加したい人を育成してボランティアの人達とマッチングさせる、あるいはボランティア団 | 状 | で「森林ボランティア制度による森林ボランティア活動を始めたい人とボランテ 体で経験を持っているところが、新規参加者を育成してボランティア活動に入ってもらえるような、新|ィア団体のマッチングや、ボランティア団体等の森林での様々な活動の支援を実施し しく市民の人達が活動に入ってくれるきっかけづくりをボランティア団体と一緒にできればよいと思 ている。」と追記します。 う。(柿澤委員)

・3-4 今後の取組(2)で、「引き続き、森林ボランティア活動を始めたい人への支援 を実施する。」を追記します。

木育や森林環境教育に関わっている団体の方々が結構いると思う。ウェルネスや木材の有効活用にも「・3-4(1)に、「国や北海道や各種団体と連携し、環境教育や木育、各種イベント 関係してくる部分だと思うので、そういう団体との連携や協力を考えてもよいのではないか。(柿澤委 | を通じて、より多くの市民へ森林の機能等の重要性について普及啓発を行う | を追記 員)

します。

4-4の普及啓発に関わるが、「裾野を広げる」という記載がどこにもないのが気になった。やる気 がある人ではなく森林に興味がない人達に対して、まず森林に興味を持ってもらうことに対して働きか けますよ、という記載が普及啓発にも連携にもないのが気になっている。例えば、今活動している新規 環境教育をやっている方や木育の人達をサポートするのもよいし、学校教育の現場ともう少し綿密に関 わり合ってすべての人達に情報発信する、という記載で普及啓発の方に入れるか連携の方に入れるか。

(平田委員)

連携の方にも普及啓発という言葉が出てきている。普及啓発は大切だと思うので、そこを章立てする |・3-4 普及啓発と森づくり活動の推進の章立てとし、木材利用以外の普及啓発をまとめ のであれば連携のところとは別にきちんと整えた方がよいかと思う。**(平田委員)**

ます。

今後の取組(4)森林ボランティア支援について。「森林・山村多面的機能発揮対策支援事業による支援」・「森林・山村多面的機能発揮対策支援事業等による支援を継続する。」と修正します。 を継続」と限定しているが、この事業に限定せずに「こういった事業による支援等をとおして」という ように幅広にした方が新しく立ち上がった事業にも対応するのではないかと思う。 (逢坂委員) 4-7 白旗山都市環境林の拠点機能強化 右下の「薪利用」の写真について。これに関わる記述がなさそうなので、入れるか、写真を取るかど」・写真については、策定に向け、全体を通じて再確認していきます。 ちらかにした方がよい。 (庄子委員) 後の取組(4)について。「清田区内の小学校や町内会」とあるが、清田区に限定しているのか?**(佐々**|・清田区との取り組みについては、清田区役所と協議後に記載内容を修正します。 木委員) 今後森林組合に新しい人が入って来てくれるとよいなという思いがある。ここをぜひフィールド提供 |・3-4(1)白旗山都市環境林については、「森林・林業の拠点としての機能強化を図 の場にして、札幌市でも林業ができることを広く学生に知ってもらう。そうすると森林組合にも入って | り、'見える森林整備'を行い、普及啓発を行う。| と修正します。(再掲) きやすいと思う。 方針の中に入れるかどうかは別として、そういう使い方をするのがよいのではないか。 札幌市は林業のイメージがないので、林業事業体に PR していくのも特に担い手確保の意味ではよい と思う。 (平田委員) その他全体 【実行管理について】 ・市内部の政策部門とも協議しながらロードマップの記載を検討いたします。 実行管理に関するような記載があってもよいのではないか。基本方針をどう進めていくのかの記載。 ・実行管理については、本市の中期実施計画(札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクシ 札幌市の体制を強化したうえで色々な自治体と連携をして進めていく、あるいはここに書かれている ョンプラン)等も活用していきます。 様々な主体に期間の途中に評価や議論をしてもらう、意見をいただくような機会を設けるなど、この先一・この他、本方針策定後には、ご意見を参考に、3-7推進体制における様々な主体と 10年間動かしていくための簡単な記載があってもよいかと思う。(柿澤委員) 連携する際にご意見を伺っていくほか、必要に応じて常設の有識者会議の設置等も含 めた実行管理を検討してまいります。 【ヒグマ対策について】 ・環境局環境共生担当課と協議の結果、具体策まで本方針には盛り込まず、以下のと 第4章でも4ページにエゾシカの記載があるが、一般市民からすると「何故エゾシカだけ書いてヒグ|おり3-1今後の取組(4)その他森林整備に関する取組で追記することといたしま マは書かないのか」という形で見られかねない。おそらくどこかには緑の審議会や、環境局がやられて「す。 いるヒグマ基本計画の改正を経ての話にはなるとは思うが、現状をお聞かせいただきたい。**(庄子委員)** ・「市街地に接するような森林について、さっぽろヒグマ基本計画等のヒグマ対策に応 じた森林整備を行う。この場合は、可能な限り森林の公益的機能が損なわれないよう、 もしくは影響が最小となるように留意する。」と追記。 ・挿絵は業務委託によりプロにお願いする予定ですが、森林の状態の違いなど分かり 【挿絵】 やすいイラストになるよう注意したいと思います。 4-1の1ページの目標林型の絵は、案なのか?これだと伝わらない。

方針の名称について

「森林活用」「森林利用」という言い方もあるのかなと思った。(蔵中委員)

若い人にも伝えるのであれば「森林(もり)づくり」が響きとして全部網羅している気がする。林野 庁も「森林(もり)づくり」をよく使っている。**(平田委員)**

まちづくりのように平仮名で表記しては。 (佐々木委員)

「森林基本方針」だと生態学的な重みがある。例えば他の分野で「海洋基本方針」が出されたら、きっと海の生態系的なものが書かれているのかなと思い浮かべることを考えると、「森林基本方針」と書くとそのように見られるかなという気もする。そういう意味では記載内容に森づくりや林業のことも少し入っているという意味では、「森林基本方針」だと大きすぎるかなという気持ちがある。(庄子委員)「つくる」「活動」という言葉が入ると、言葉自体もやわらかくなるし、これから何かするということも伝わるのではないか。 (柿澤委員)

「未来の森基本方針」もよい。(平田委員)

・「札幌市森づくり基本方針」といたします。